

神戸松蔭女子学院大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2023（平成35）年3月31日までとする。

II 総 評

貴大学は、1892（明治25）年に、イギリス聖公会の伝道機関の宣教師により設置された、英語と裁縫（和裁）を教える松蔭女学校を前身として、1966（昭和41）年に文学部の単科大学、松蔭女子学院大学として設立された。1995（平成7）年に神戸松蔭女子学院大学へと校名変更し、以降、新設・改組を行い、現在は2学部7学科、大学院1研究科4専攻（修士課程3専攻、博士課程1専攻）で構成している。キャンパスは、兵庫県神戸市に有し、建学の精神「キリスト教の愛の精神」および「キリスト教の精神」「実践的な教養」「キャリア教育」の教育理念に基づき、設立当初から、教養（英語）と実用（裁縫）の二本立てを志向し、同時に外国文化と日本文化の融合を目指すという教育研究活動を展開している。

2009（平成21）年度に本協会を受けた大学評価以後、貴大学では教育理念・目的を具体化した1年ごとのアクションプランを毎年、全教職員にプレゼンテーションするアクションプラン発表会を軸とする質保証に努め、2011（平成23）年度には文学部の学科改組を実現した。また、今回の大学評価において、教育内容・方法では、一週間にわたり授業公開・参観を行う「FD WEEK」を通じて授業改善に取り組んでいることなどが明らかになった。

しかし、改組した文学部において、定員未充足の状況が続いているほか、文学研究科の一部の専攻において、研究指導の方法・内容を明らかにした研究指導計画を策定していないなどの課題が見受けられる。今後は、これらの課題を検証し、改善に取り組まれることが望まれる。

III 各基準の概評および提言

1 理念・目的

<概評>

貴大学は、大学の目的を「聖公会キリスト教主義に基づく人格の完成と心身ともに健康な社会人の育成を期して高い学問的教養を授けるとともに学術研究の場として深

く専門の学芸を研究教授すること」として、「神戸松蔭女子学院大学学則」に定めている。

文学部の教育目的は、建学の精神と「人文系の学問の教育によって、個人の健全な人格形成を促すとともに、卒業後は、自己実現から発展して、現代社会の課題に積極的に向き合い、その発展に貢献しうる知見と能力を育成する」こと、人間科学部の教育目的は、建学の精神と「人間諸科学を基本とした女子教育を通じて、他者への思いやりの心をもって社会へ貢献することができる社会人を養成するとともに、社会科学、自然科学という複合的な視点から、『人間とは何か』『よりよく生きるためにはどうすべきか』を探究し、よりよい方策を提案し、『健康で人間らしく質の高い生活』の実現と継承に資する人材を育成する」ことと、それぞれ学則に定めている。

大学院の教育目的については、「聖公会キリスト教主義に基づく人格形成を根本方針とし、学部における教育研究の基礎の上に、さらに高度にして専門的な学術の理論および応用を研究教授し、深い学識と高い研究能力・実践力を養い、文化の創造的発展と人類の福祉に寄与する人材を育成する」として、大学院学則に定めている。

これらは、「諸規程集」『学生便覧』『大学院要覧』に掲載して学内に配付するとともに、式典等において周知を図っている。また、大学ホームページ、大学ポートレートを通じて公表している。また、キリスト教センターが中心となり、キリスト教関連行事を開催するなど建学の精神等の理解が進むよう努力している。

学長室主催の「学部会議」、大学院委員会、各学科専攻等で各学部・研究科の目的について検証するほか、アクションプラン発表会の場で、新年度に向けての計画の報告に際し、「大学の使命」を見直している。2015（平成 27）年度より教学に関する全学的方針の企画、立案および執行方法について審議する「教学マネジメント会議」を設置し、目的の検証を開始している。

2 教育研究組織

<概評>

貴大学は、文学部（英語学科、日本語日本文化学科、総合文芸学科）、人間科学部（心理学科、生活学科、子ども発達学科、ファッション・ハウジングデザイン学科）および大学院文学研究科（修士課程：英語学専攻、国語国文学専攻、心理学専攻、博士課程：言語科学専攻）の2学部1研究科で構成している。また、附置研究所として「キリスト教文化研究所」「言語科学研究所」を、教育を支援するための施設として「全学共通教育センター」「キリスト教センター」「外国語教育センター」「国際交流センター」「情報教育センター」「キャリア教育センター」を、そのほか心理臨床の実践施設として「神戸松蔭こころのケア・センター」を設置している。これらは、目的の具体的な

実現に向けそれぞれの役割を果たしている。

教育研究組織の適切性については、学部・研究科・研究所・センターごとに、自己点検・評価委員会を設け定期的に検証を行っている。また、毎年実施するアクションプラン発表会が、各部署の短期・中期的展望、方針を理解するよい機会となっている。このほかに、プロジェクトチーム方式での検討を行っており、その結果が文学部の新構想に生かされていると自己点検・評価している。2015（平成27）年度には「教学マネジメント会議」を発足しているため、責任主体、手続きを明確にし、検証プロセスを適切に機能させることを期待したい。

3 教員・教員組織

<概評>

貴大学の目的を達成するため、大学として求める教員像を「本学建学の精神および教育理念にふさわしい人間性」「十分な教育研究能力を有すること」、教員組織の編制方針を「カリキュラム運営上必要十分な教員数を、年齢構成や男女共同参画をふまえ適正なバランスで配置する」としている。この教員像および教員組織の編制方針は、大学全体において教員人事規程等によって共有していると自己点検・評価している。

教員組織の実態については、専任教員数等は法令上求められる必要数を満たしている。また、教員組織の編制方針を達成するため、2010（平成22）年度より「テニユア・トラック制」「ステップアップ制」を導入している。前者は「優れた教育研究能力およびその資質」を有する若手ないし中堅研究者をテニユア・トラック教員として採用すること、後者は「任用期間中に教育研究実績を積み、他の教育研究機関などへの採用を目指す」若手教員をステップアップ教員として採用することを定めている。いずれの制度についても、方針で掲げた教員の年齢構成の適正なバランスだけでなく、大学全体の教育研究活動の活性化にもつながっており、評価できる。

教員の募集・採用・昇格については、「教員人事に関する内規」「教育業績評価規程」において基準、手続きが明文化され、採用においては「選考委員会」による面接や模擬授業によって審査の適切性・透明性を担保している。また「非常勤人事規程」によって、兼任教員の採用基準も明文化している。

教員の資質向上を図るため、内部質保証の構築に関する説明会などをファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会において開催している。

教員組織の適切性の検証については、今後、仕組みを整備するとともに、明文化した方針に照らして恒常的に検証を行い、教員組織を適切に維持・向上していくことが望まれる。

4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

<概評>

大学全体

大学全体の教育目標は「キリスト教の愛の精神を基本とした女子教育を通じて、他者への思いやりの心をもって社会へ貢献することができる社会人の養成」にあり、この目標に基づいて、学士課程教育の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」の3つに分けて具体化し、また、学士課程教育の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）については、全学共通科目においてコミュニケーション力を身につけるとともに、キリスト教の愛の精神を正しく理解し、他者への寛容、地域社会への貢献などに対する感覚を養うことなどの3項目を示しており、ともに『学生便覧』に示しているほか、大学ホームページ、大学ポートレートで公表している。

方針等の検証については、学長室、「学部会議」「学科実務会議」、大学院委員会や各専攻においてそれぞれ毎年検証している。

文学部

文学部では、『ことば』そのものに対する知識を身につけるだけでなく、その背景にある文化的・歴史的な観点からの社会および自然環境における人間の多様なありかたに関する幅広い知識を主体的有機的に習得することなど、「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」の3項目に沿った学位授与方針を定めている。

教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針をもとに、「各学科・専修に、基本的な科目をセットにした『コア科目群』を定め、その中から1つの『メジャー』を選び、3年次のゼミ・演習、4年次の卒業研究において、少人数のきめ細かな指導を通じて、専門性を身につける」ことなど、3項目を定めている。これらの方針は、『履修ガイド』に示している。

人間科学部

人間科学部では、「人間の生きてきた歴史や環境、人間社会について正しい知識を持ち、これからの新しい社会の中で自らの果たす役割を理解できる」ことなど、「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」の3項目に沿った学位授与方針を定めている。

教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針をもとに、「専門教育科目においては、講義で論理性に裏付けられた科学的知識を身に付け、演習・実習・実験で問題発見、

解決への提案、それらを実行できる技能を養う」ことなど、人間科学部の科目区分である「全学共通科目」「外国語科目」「専門教育科目」に沿って定めている。これらの方針は、『履修ガイド』に示している。

文学研究科

研究科全体の教育目標は、「言語と文化と人間心理を探究し、文化の創造的発展と人類の福祉に寄与する人材を育成する」であり、これに基づいて修士課程の英語学・国語国文学・心理学（臨床心理学コース・心理学コース）の各専攻、博士課程の言語科学専攻のそれぞれの学位授与方針が「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」の3つに分けて示されている。例えば、英語学専攻の修士課程においては、「英語を中心とする言語の研究の、音声・文法・意味・言語変異・言語教育・異文化理解に関連する複数の研究分野について体系的な知識と理解を持っている」ことなどを学位授与方針として定めており、言語科学専攻の博士課程では、「言語の研究の、音声・文法・意味・言語変異・言語教育に関連する複数の研究分野について体系的で専門的な知識と理解を持っている」ことなどを定めている。

研究科全体の教育課程の編成・実施方針は、「専門的な学術の理論および応用を研究教授し、深い学識と高い研究能力・実践力を養う」ことを掲げ、それを踏まえて修士課程の各専攻、博士課程の専攻ごとに教育課程の編成・実施方針を定めている。例えば、英語学専攻の修士課程においては、「英語学の、音声・文法・意味・言語変異・言語教育・異文化理解に関連する諸分野について基礎から特殊研究まで体系的な学習と研究を可能にする」ことなどを、言語科学専攻の博士課程では、「言語の音声・文法・意味・言語変異・言語教育およびそれらの関連領域について体系的な研究を可能にする」ことなどを教育課程の編成・実施方針として定めている。

(2) 教育課程・教育内容

<概評>

大学全体

各学部の教育課程は、「全学共通科目」「外国語科目」「専門教育科目」に大別され、それぞれの教育課程の編成・実施方針に基づき授業科目を適切に開設している。この他、副専攻と資格取得のための科目が置かれている。大学全体の教養教育を担う「全学共通科目」として、建学の精神に基づく「神戸松蔭とキリスト教」を必修とするほか、主として2年次までにキリスト教学、一般教養、キャリア・ビジネス教育、コミュニケーション教育、情報教育、健康・スポーツの各系列全般にわたり学ぶことを定めており、「外国語科目」の履修と合わせ幅広く深い教養および総合的な

判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程となっている。一般教養系列では内容・難易度をもとに1・2年次配当の基礎・導入科目と2・3年次配当の発展科目に区分している。教養教育により培われた自己基礎力の上に立って自己の深化を図るものと位置づけられている専門科目については、2014（平成26）年度からカリキュラムツリーを作成しており、科目間の関連性、体系的、履修の順次性を明示している。カリキュラムツリーの作成は教育の質の向上を目指す積極的な取り組みとして評価できる。

大学院の教育課程は、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を開設しており、各専攻の専門性に即して「系統」「コース」を設定し、体系的な学修を可能にするとともに、修士・博士課程とともに、コースワークおよびリサーチワークのバランスも考慮している。

学部の教育課程の適切性については、「全学共通科目」は「全学共通教育センター」「外国語教育センター」「情報教育センター」「キャリア教育センター」が、「外国語科目」は「外国語教育センター」が検証に当たっている。また、各学科のカリキュラムは、学科が検討したカリキュラム変更案を、「教務委員会」、さらに「拡大教務委員会」で、全学的・客観的な視点で教育課程、教育内容を検証している。特に、2013（平成25）年度からは「学科課程委員会」を「教務委員会」に改組し、委員も増員することで、検証体制の充実をはかっている。大学院の教育課程の適切性は、大学院委員会においてカリキュラムの検討・見直しの際に検証している。

文学部

2011（平成23）年の新学科設置に伴い、学生が科目単位の履修ではなく特定の分野にかかわる基本的な科目をセットで履修する「コア科目群」を設けた。英語学科、日本語日本文化学科、総合文芸学科の専門教育は、1・2年次に学科の専門教育に必要な基礎教育を実施し、3・4年次には、コア科目群制度と自由な科目選択による専門性を深める履修が可能となるように配慮している。

全学共通科目との組み合わせで基礎から発展へと有機的に関連した教育を提供しているが、専門教育の中で全学共通科目がどのような役割を果たすのかを議論し、各学科・専攻が専門教育科目のみならず、全学共通科目を含めたカリキュラムツリーを作成することによって全学共通教育と専門教育との連携を強化していくことが課題となっている。

人間科学部

各学科・専攻の専門教育は、1・2年次で概論・入門的科目、2・3年次で専門分野の核となる科目、3・4年次での演習、卒業研究と順次的、体系的な履修を実

践することができるようになっている。各学科の専門分野において、問題を発見し、それを解決するための提案や行動ができる技能を重視するため、専門科目の実習・演習科目を早い年次から開講している。心理学科では「心の基礎理論」などの4つの科目群を設け、卒業研究を課している。生活学科都市生活専攻では基礎知識を修得する科目、問題把握・検討の方法・技術を修得する科目等を置き、卒業研究を課している。同学科食物栄養専攻では、管理栄養士学校指定規則に基づく「社会・環境と健康」などの9領域を柱とする科目を配置している。子ども発達学科には、保・幼・小免許必修科目群の他に、子どもの心理や発達、環境理解に関する科目、教育実習以外の学内外の実習等を置くほか、卒業研究を課している。ファッション・ハウジングデザイン学科では、ファッションとハウジングの2つのデザイン領域のもと、学科共通科目と、それぞれの領域における専門展開科目に大きく区分し、両者をゼミ総合科目（卒業研究を含む）で統合している。ただし、専門教育の中で全学共通科目がどのような役割を果たすのかを各学科・専攻で検討する必要がある。

文学研究科

カリキュラムは、『大学院要覧』で「カリキュラムの特色と構成」として詳細に解説し、科目を選定している。

修士課程については、国語国文学専攻は、国文学系統・日本語学系統の2系統のカリキュラム構成となっているが、両系統ともに、他の系統の科目も修得する共通課題を受講することを求めている。心理学専攻では、臨床心理士の養成を目的とした「臨床心理学コース」と実証的調査の専門家を養成する「心理学コース」を設定しており、各コースに修士論文作成のための個別指導を受ける科目を設けている。また、英語学専攻では語学系統・英語学系統・実習系統の3系統からなるカリキュラム構成であり、他の系統の科目を習得する共通課題を受講することを求めるほか、指導教員が定期的に面談し履修指導するとともに、各学期終了時に研究内容について発表する機会を設けている。

博士課程の言語科学専攻については複数の分野について習熟できるようカリキュラムを編成し、言語科学の体系的な研究指導と最新の言語情報処理に関する実技科目で構成している。1年次に複数の分野の中から2分野を専攻科目として資格審査論文を課し、その結果によって最終的な学位論文の分野とテーマを決めるという研究指導を行っている。

(3) 教育方法

<概評>

大学全体

授業科目の内容に応じて講義、演習、実習といった授業形態を採用しており、かつ、学生の主体的参加を促す授業方法も採られている。2014（平成26）年度からはGPA制度を取り入れ、学生の努力を公平・公正に評価できるようになった。しかし、授業外での学習時間の確保、授業への主体的参加は今後も取り組むべき課題である。

学部において1年間に履修登録できる単位数の上限は、2014（平成26）年度入学生以降、適切に定めており、資格関係科目は卒業単位数に計上していない。

シラバスについては、全学で統一された9項目からなる書式を用いて作成している。しかし、「授業外における学習（準備学習の内容）」について、具体的な記載になっていないものも見受けられる。シラバスの記載内容については、学科・専攻長、教育センター所長が学位授与方針との整合性を点検し、授業とシラバスの記載内容との整合性は、学期終了後の教員による自己点検・評価報告をもとに、資格関連科目については教務部長が、その他の科目については学科・専攻長、FD委員、教育センター所長が点検している。ただし、大学院ではシラバスの検証体制を確立していない。

既修得単位等の認定については学則および大学院学則に基づいて行われている。

学生による授業評価アンケートは前・後期ごとに、すべての科目について実施している。大学全体としての回答結果は大学ホームページの学内サイトで公表し、科目別のアンケート集計はアンケート用紙とともに授業担当教員に返却している。全体の結果については各所属長が傾向を分析し、教育の内容や方法について改善に向けた対策を積極的に行っている。学生からのアンケート結果を基に、授業担当教員は授業を振り返り、次年度に向けての改善策を立てることが求められているが、公表はされていない。

教育内容・方法等の改善を図るための責任主体は、学部では「FD委員会」、大学院では「大学院FD委員会」である。学生による授業評価および教員による自己点検・評価のほかに、新任教員研修会、FD研修会、授業公開（FD WEEK）、授業について学生の意見を聞く会等を実施している。このうち特に授業公開は、特定の1週間にわたり原則として全教員の授業を公開するとともに、毎年多数の教員が相互参観をし、その意見等を直接授業担当者に伝えることで授業改善に生かしており、高く評価できる。また、学科長などが公開で回答する「授業についての学生の意見を聞く会」はユニークな取り組みといえる。

文学部

いずれの学科においても、演習や卒業研究はもとより、多くの科目で少人数のク

ラス編成を行っている。英語科目は、入学時のプレイスメントテストにより、習熟度別クラス編成を行っている。英語学科では、ゼミ科目を中心にした学生による調査、発表、ディスカッションなどの主体的参加を促す授業を導入し、日本語日本文化学科では、学外での古典芸能鑑賞のほか、社会言語学的調査としての方言調査の実施、日本語チューターとしての活動など、授業の内外を通じて、学生の主体的な活動への参加を促している。総合文芸学科においても、芸術、文芸作品の鑑賞・批評、報道や広告の表現法の実践訓練など、主体的・積極的な活動を求める授業形態を採っている。

人間科学部

各学科・専攻において、初年次導入教育としての基礎演習および知識・技能・技術を統合する卒業研究や各専門分野に応じた演習・実習・実験を重視している。基礎演習では、大学での学習方法およびプレゼンテーションの方法等を修得させることを通じて、3年次の演習においても学生の授業への主体的な参加を促している。また、演習において、学生の社会人を養うため、灘区や東灘区、兵庫県と連携した活動を展開し、地域貢献のための学生の提案を積極的に発信している。

文学研究科

演習形式の授業が中心であるが、必要に応じて講義、実習形式の授業を行っており、すべての専攻で中間報告会を設けている。しかし、国語国文学専攻では研究指導の方法・内容を明らかにした研究指導計画を学生に明示していないので、改善が望まれる。

「大学院FD委員会」が学期末に学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を踏まえて授業担当教員が自己点検・自己評価を行い、授業改善および次年度カリキュラムと指導体制の検討に役立てている。

<提言>

一 長所として特記すべき事項

- 1) 1週間にわたる授業公開(FD WEEK)においては原則として全教員の授業を公開し、毎年多数の教職員が相互参観を行い、参観者は必ず授業に関するコメントを授業担当者に伝えている。また、授業公開に関するアンケート結果をFD研修会で配布するなど、FD活動として定着していることは高く評価できる。

二 努力課題

- 1) 文学研究科国語国文学専攻においては、研究指導計画の学生への明示が不十分であるので、改善が望まれる。

(4) 成果

<概評>

全学部

卒業要件は『履修ガイド』に、大学院の修了要件は『大学院要覧』に明記している。

学位授与については、大学学則に基づき、教授会の議を経て、学長が卒業を認定している。

学習成果を測定する直接的な評価指標として、試験・レポート、卒業論文・作品、卒業論文・作品発表会、外部試験等を挙げている。間接的な評価指標としては、学生による授業評価アンケートにより授業の効果を、入学時の自己発見レポートと3年次のキャリアアプローチ、2013（平成25）年度に実施した在校生調査（3年次対象）などにより学生の学習行動の実態や自己成長を測定している。卒業生に対して大学の学習成果への評価を問う卒業生アンケートでは、おおむね高い評価を得ていると認識している。また、紙ベースだが一部で学修ポートフォリオの利用も始めている。

文学部

各学科の卒業研究を、学科の4年間の教育課程の総合的な成果として位置付け、論文試問や卒業研究発表会などの実施によって、4年間の学習の成果を測定している。英語学科では、学生一人ひとりが自らの英語力を自覚するとともに、具体的な到達目標値を設定するため、2年次配当科目「Computer Assisted English Learning」の授業の一環として年2回のTOEIC[®]受験を義務づけている。また、中期留学に行く学生に対してはTOEFL[®]の受験を義務づけており、これらの外部試験は学生の学力を測定する評価指標として活用している。

人間科学部

各学科の卒業研究を、4年間の教育課程の総合的な成果として位置付けている。論文試問や卒業研究発表会などの実施によって、4年間の学習の成果を測定している。生活学科都市生活専攻では、卒業研究に学位授与方針に沿ったルーブリックを作成し、成績評価指標として活用しようとしている。このルーブリックは、日本技術者教育認定機構（JABEE）で設定している評価プログラムをモデルとし、専

攻の教員の意見を集約して開発したもので、2013(平成25)年度から試行している。生活学科食物栄養専攻では、管理栄養士国家試験を学習成果測定の評価指標ととらえている。

文学研究科

大学院では大学院学則に基づき、研究科委員会の議を経て、学長が課程の修了認定を行っている。ただし、優れた業績をあげた者については、在学年限を1年短縮することができる。「学位規程」において、論文審査の手順を明記し、「大学院要覧補遺」において、専攻ごとに学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準である修士論文審査基準および博士論文審査基準を定め、あらかじめ学生に明示している。学習成果は、学位の授与、研究発表で測定している。心理学専攻の臨床心理学コースは臨床心理士指定大学院であるため、その学習成果を臨床心理士の資格取得によって測っている。

『大学院要覧』において、修士課程3専攻の「修了要件・単位履修方法」および博士課程の言語科学専攻の「単位履修の方法」において修了要件等を明示している。学位論文審査については、「神戸松蔭女子学院大学大学院学位規程」に基づき、各論文に対して大学院委員会の承認のもと「審査委員会」を構成・審議し、審査結果は大学院委員会において報告・審議している。また、修士課程では、『大学院要覧』に「論文審査と学位認定の方法」を専攻ごとに掲載している。博士課程言語科学専攻では、「研究指導方法」「博士論文提出までの日程概要」として、論文審査の流れと認定の方法を『大学院要覧』に詳しく示している。

5 学生の受け入れ

<概評>

学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）については、大学ホームページに大学全体、学部、学科ごとに公表し、『入学試験要項』には、学科別の方針を示している。大学全体では、「固定的な知識の習得のみに関心を示す学生よりは、柔軟性をもち、好奇心に支えられて、向上心をもって物事にとりくむ学生」を、文学部では「さまざまな情報を的確に受容し、論理性を持って発信できる言語能力の重要性はもとより、人間関係におけることばの力に積極的な関心を持ち、これを豊かに拡充して、社会に積極的に貢献していこうとする意欲を持つ学生」を、また、人間科学部では「固定的な知識の習得のみに関心をもつのではなく、広く人間社会や自然に好奇心を抱き、向上心をもって物事に取り組む学生」をそれぞれ期待するとしており、さらに学科別により具体的な方

針を示している。これらの方針に応じた資質能力を持つ学生を募集するための多様な選抜方法を取り入れており、学生の受け入れ方針と学生募集、入学者選抜実施方法は整合性がとれている。

大学院では、「各専攻の教育研究の目的を理解していること」および「専門分野の研究を遂行するのに適した知識・学力の基礎を有し、さらに深い学識と高い研究能力・実践力を養う意欲を持つ人材」を求め、さらに専攻別の方針も示している。なお、大学院は男女共学であり、秋と春に入試を行っている。

学生募集、入学者選抜の方法に関しては、「入試総務委員会」のもと、各委員会、組織が連携し、責任ある体制で公正に実施している。

定員管理については、文学部において、大幅な定員未充足が続いているので、是正されたい。

大学全体の学生募集、入学者選抜のあり方については、毎年度「入試総務委員会」が検証、見直しを行い、教授会に提案している。各学部においても「学部会議」で入試の効果について調査・分析しており、その検討結果は、学長室を通じて「入試総務委員会」に伝えている。また、大学院では「大学院委員会」が年度ごとに検証、見直しを行っている。

<提言>

一 改善勧告

- 1) 文学部において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率がそれぞれ0.74、0.77と低く、同英語学科ではそれぞれ0.76、0.74、同日本語日本文化学科ではそれぞれ0.78、0.75、同総合文芸学科では0.72、0.75と低いので、是正されたい。

6 学生支援

<概評>

修学支援の方針としてきめ細かい修学支援を行う環境・制度を整えること、生活支援の方針として関係部署間の連携を強化し、学生生活、課外活動等を実現するためのサポート体制の充実をはかること、進路支援の方針としてキャリア教育センターとキャリアサポートセンターの連携を強め、学生一人一人に行き届いた進路支援を行うことを掲げ、大学ホームページに公表し、周知を図っている。

修学支援に関しては、全学年でクラス担任制をとっており、クラス担任が学生の出席状況を把握し、進路変更の相談に対応するなど、修学にかかわる多くの役割を果たしている。また、全専任教員がオフィスアワーを設定し、「履修ガイド」に一覧

を掲載し実施している。補充教育としては、「外国語教育センター」の運営による英語によるコミュニケーション空間「イングリッシュ・アイランド」や学生に対して外国語の個別指導を行う「ピア外国語応援サロン」などの学習機会を提供している。各学科では国家試験、採用試験対策のセミナー等も実施している。障がいのある学生に対しては、学生支援室が情報を一括管理して修学上の支援計画を作成し、修学、生活、就職にわたる一貫性のある支援を目指しているとともに必要な施設設備を整えている。経済的支援として、日本学生支援機構による奨学金のほか「千と勢会給付奨学金」などの学内奨学金制度を設けている。

生活支援では、心身の健康について保健室、学生相談室を中心にサポートしている。ハラスメント防止のために「ハラスメント防止対策委員会」を設け、毎年パンフレットを配付して相談窓口等についても広く告知している。

進路支援では、学生に就職情報を提供し直接的に支援する「キャリアサポートセンター」と、キャリア教育を担う「キャリア教育センター」が連携し、きめ細かいキャリア支援を実現している。卒業後の進学に関する支援は、多くの場合、それぞれの学部の指導教員による支援が中心となっている。

学生支援の適切性について、恒常的に検証していなかったが、2015（平成27）年度より発足した「教学マネジメント会議」において今後取り組む予定である。

7 教育研究等環境

<概評>

アクションプラン発表会で示される「学習環境の充実」などの方針のもと、教育研究等環境の整備にあたっており、最新の教育情報機器の導入に努め、英語教育・情報教育用に充実した施設・設備を整備している。さらにアクティブラーニングを促進し得る教育研究環境整備も進めている。校地・校舎面積は大学設置基準等を満たしており、六甲キャンパスは優れた景観のみならず、消費エネルギーの削減に努めており、社会的評価も高い。また、施設・設備の安全性、利便性の向上（バリアフリー等）やキャンパスアメニティーにも十分配慮している。

図書館については、必要な質・量の図書、学術雑誌、電子媒体等を備え、専門的知識を有する専任職員を配置している。

教員の研究専念時間の設定等、教員の研究機会の保障については、教員の研究の基盤となる個人研究室を整備するとともに、研究費についても、個人研究費、特別研究助成（科学研究費の準備的経費への支援、地域と連携した研究にかかわる経費への支援、学内の教育改革に取り組む研究プロジェクトに関連する経費などへの支援）、研究成果公開発表特別助成、長期研修・短期研修など内規に基づき支給・学内

助成を行っている。また、ティーチング・アシスタント（TA）制度、スチューデント・アシスタント（SA）制度を定め、教員の研究促進を人的に支援している。なお、研究費については、個人研究費を基礎額とし、外部研究費の獲得や研究業績によって加算・減算する研究費傾斜配分制度をとっている。この制度によって科学研究費補助金等の申請件数が増加している。「学術研究委員会」が編集する研究紀要3誌を刊行し、図書館の機関リポジトリを通じて教員の研究成果論文を学外に発信している。しかし、学内各種研究助成の利用はまだ少ない。

研究倫理については、2008（平成20）年度から「研究倫理委員会」を設置し、「研究倫理委員会規程」に則り、研究倫理審査を行ってきた。

教育研究環境の適切性の検証については、「教学委員会」において行われている。

8 社会連携・社会貢献

<概評>

社会連携・社会貢献活動に関する方針は、毎年アクションプラン発表会において学長が表明しており、2015（平成27）年度は「灘区・神戸市・兵庫県などとの地域連携・地域貢献」「キリスト教センターを通じた地域連携」などの4項目を掲げているとしている。社会連携・社会貢献活動は、企画部と「キリスト教センター」が所管して基本的な年間計画を策定し、予算案とともに理事会で審議・承認されたのちに実施している。これらの活動は、教員評価のための評価項目や研究助成の対象分野として指定しており、その取り組みの重要性・強化の意向は全学的に周知・共有されている。

公開講座や地元自治体との連携事業、「神戸松蔭こころのケア・センター」「キリスト教センター」の諸活動などとして、多様な活動を展開しており、教育研究の成果および大学の有する教育資源を社会に還元する努力を多面的に継続している。なかでも、「フランス語集中講座」は、受講希望者が多く、毎年複数クラスを設けている人気講座であり、30年以上継続・提供している。また、神戸市灘区との包括連携協定のもと、「安心できるまちとは何か」をテーマにアンケート調査を実施することで、人々が安心して暮らせるまちの条件を明らかにし、その具体的な像を描き出す研究を進める「絆ゼミ」、神戸市内で生産される農漁業産品を素材とした製品アイデアを提案し、地産地消の推進を図る活動に参画する「KOBE“にさんがろく”PROJECT」のように学生を巻き込んだ形での地域連携事業を活発に行っている。このほか、神戸松蔭土曜講座、子育て支援講座・講習等にも取り組んでおり、これらの活動等が認められ、2013（平成25）年度「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」に採択された。

社会連携・社会貢献の適切性は、企画部と「キリスト教センター」を中心に検証している。

<提言>

一 長所として特記すべき事項

- 1) 貴大学では、「絆ゼミ」「KOBE “にさんがろく” PROJECT」のように学生を巻き込んだ形での地域連携活動を活発に行っている。また、フランス語の実践的な語学力を養うことを目的とするフランス語集中講座を地域からの希望に応え、30年以上継続して開講している。これらの取り組みは、貴大学の方針に基づき、地域連携や地域貢献に主眼をおいた諸活動であり、高く評価できる。

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

<概評>

管理運営方針とその具現化に向けた方策は学長室で検討し、毎年度初めにアクションプランとして学内に公表し、全専任教職員、非常勤職員を対象とした全学集会（アクションプラン発表会）において学長がその説明を行い、周知している。2013（平成25）年度に定められた中長期的な方針として、幅広い職業人養成、総合的教養教育、地域の生涯学習機会の拠点、社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）を大学として目指すことなどを掲げている。2015（平成27）年度に立ち上げた「教学マネジメント会議」により、さらなる組織的な計画の検討、立案がなされることが期待される。

管理運営体制は理事会で管理運営しており、教学機構についての必要事項は「教学機構に関する規程」に定めている。また、理事会議決事項および教授会審議事項は寄附行為や「教授会規程」に明確に規定している。学長、副学長（2名）および大学事務局長が常務理事となるよう「常務理事候補者選出規程」に定めており、教学・経営両面で均衡のとれた意思決定を行っている。教授会規程等は、学校教育法の改正に合わせて見直し、教授会の審議事項等の規定は法令改正に対応している。

事務組織は、管理部門として総務部等をおき、事務局長がこれを統括している。また、学生部等の教学部門の事務に携わる職員は、当該部長、館長、センター所長等の監督下にあるとともに、事務局の一員として事務局長の監督下にある。それぞれの部門・部署に必要な事務職員を配置している。

事務職員の資質向上のため、学内での研修会の開催、「職員自己啓発研修助成規程」に基づく自己啓発研修に関する諸経費の助成、学外研修への派遣等を実施している。

予算については、理事会において当該年度の予算編成基本方針を策定後、各部門からの予算申請内容（要望内容）を「予算委員会」において、その目的・内容・優先度を査定し、適切と判断した項目から予算案を策定している。その後、学内諸会議・評議員会・理事会を経て予算が確定する。予算執行にあたっては金額により執行権限が分かれているが、部門長からの申請に基づき、財務部長、事務局長、学長の順で決裁承認後、経理課において精査のうえ予算執行している。また各部門の特性により、予算承認分であっても執行までに個別稟議決済を指示している。これにより執行にあたってきめ細かい内容チェックを行っており、相互牽制・内部統制システムにより予算編成・予算執行の適切性を担保している。また、公認会計士による監査を適切に行い、さらに内部監査室、監事による監事監査を実施している。

管理運営のうちの教学（教育と研究）関係の適切性については、「教学委員会」「教学マネジメント会議」が中心となり検証している。また、経営全般については、理事会や常務理事会が中心となり検証している。

（2）財務

<概評>

貴法人においては、前回の大学評価時において、中期財務計画の策定が急務と認識しながら、いまだ策定されていない。安定して教育研究上の目的を達成していくために、施設設備計画を含め、中・長期的な財政計画を策定することが望まれる。

科学研究費補助金の採択については、近年徐々に増加しているが、収入の多様化を図るため、さらなる取り組みが望まれる。寄付金比率は法人ベース、大学ベースともに「文他複数学部を設置している私立大学」の平均よりかなり低い状況が続いており、外部資金の獲得に関しては一層の努力が望まれる。

財務関係比率に対する自己点検・評価における指標や目標が示されていないが、この3年間で人件費比率を下げっており、2009（平成21）年度、2010（平成22）年度は大学ベースで「文他複数学部を設置している私立大学」の平均より高かったものが、2011（平成23）年度以降は平均より低く抑えられている。貸借対照表関係比率については、ほぼすべての指標において平均を上回っている。

さらに、要積立額に対する金融資産の充足率は、2009（平成21）年度から2014（平成26）年度の間、おおむね100%前後で安定的に推移している。

総じて、現在の財務状況に大きな問題はないものの、ここ数年、文学部において、入学定員を確保できていないことや2014（平成26）年度において文学部、人間科学部ともに収容定員を充足できていないことから、今後の財政基盤を確立するうえで留意する必要がある。

10 内部質保証

<概評>

自己点検・評価については、「自己点検・自己評価に関する規程」に「本学の教育と研究を活性化させ、教育と研究の水準を向上させるとともに、本学の教育理念・目的および社会的使命を達成するための自己改革に資する目的で」自己点検・評価を行う、と積極的な姿勢を明記している。大学全体の内部質保証に責任を負う組織は、「自己点検・評価運営委員会」であり、学長ほか執行部および各部署の長で構成している。規程に基づき、各学部、研究科、センター、教育行政部門に設置された「自己点検・評価実施委員会」が自己点検・評価を取りまとめて教授会に提出しており、その結果として、2009（平成 21）年度の前回大学評価結果を公表している。

一方、2008（平成 20）年より、教育理念・目的を具体化した 1 年ごとのアクションプランを「教学委員会」の各委員と入試部長が作成し、毎年、全教職員にプレゼンテーションするとともに、学内ネットを通じて公表している。アクションプランで示された到達目標の達成状況は「教学委員会」において検証し、達成できていない取り組みなどはその改善策を起案し、翌年度のアクションプランに反映させている。

現在、貴大学の改善・改革のサイクルは、アクションプランによって実施しており、「自己点検・評価運営委員会」による自己点検・評価になっていないので、アクションプランと自己点検・評価との関係を明確にし、連携した自己点検・評価とすることが望まれる。

情報の公表については、大学ホームページで行っており、学校教育法施行規則で公表が義務付けられる内容はすべて網羅している。また、2009（平成 21）年度の本協会の大学評価時に受けた指摘事項に関しては、2012（平成 24）年 7 月に改善報告書を提出し、2013（平成 25）年 3 月に改善報告書の検討結果を本協会より受理し公表した。新学部・学科設置に係る設置計画履行状況報告書も遅滞なく文部科学省に提出し、公表も行っている。なお、学外者の意見を聴取し、改革に生かす方策はまだ構想にとどまっている。

各基準において提示した指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を、「改善勧告」についてはその改善状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2019（平成 31）年 7 月末日までに本協会に提出することを求める。

以 上